

令和3年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
5	1	1	農業委員会費	260

部局名	経済環境部
課名	産業課

I : 事業概要

施策事業名	農業委員会
事業目的	担い手への農地の利用集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進を中心に、農地法に基づく農地の売買・貸借の許可、農地転用案件への意見具申など、農業委員会の組織及び適正運営を通じ、農業の健全な発展に寄与する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・法定（農業委員会等に関する法律）の行政委員会である農業委員会を設置し、総会（定例会議）を開催し、農地法第3条の農地売買等の許可、農地法第4条及び5条に基づく県知事の農地転用許可に対する意見書の議決等を通じて、農地の利用調整を図る。 ・市内各地区に配置する農地利用最適化推進委員の活動を通じ、農地の利用集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消に係る業務を推進する。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○農業委員会運営業務 <ul style="list-style-type: none"> ・農業委員会総会を毎月開催し、農地法その他関連法令に基づき農地の利用関係の調整に関する事項を処理する。 ○農地利用最適化業務 <ul style="list-style-type: none"> ・農地の利用集積・集約化の促進業務、遊休農地の発生防止・解消に係る業務、新規参入の促進業務を実施する。 ○国有農地管理業務 <ul style="list-style-type: none"> ・国有農地の除草業務を実施する。 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ○農業委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・農業委員会会長報酬、委員報酬 2,220,000円 ・農地利用最適化推進委員報酬 1,728,000円 ・国有農地除草委託料 231,000円
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・農地法に関する申請等業務について適正に審査・許可を実施し、農地の利用調整を実施した。 ・農地中間管理機構を活用した担い手への農地の利用集積が進展し、農業の健全な発展に寄与した。 ・農地利用最適化推進委員、農業委員が遊休農地の所有者や担い手へ声かけする等、遊休農地解消活動に取り組み、昨年度比3.5haの減少に寄与した。

II : 個別事業内訳

(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

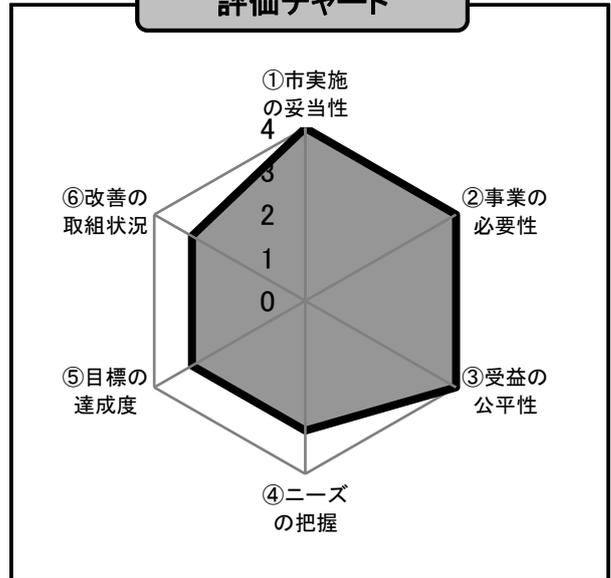
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		適時性確保 適応性向上	情報発信 ・共有化	業務の 効率化
農業委員会	4,632	324	4,308	93%	4	3	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	4,632	324	4,308	93%	4	3	4

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R2決算	R3決算	R4予算
		4,555	4,632	4,783
財源内訳	国県支出金	191	239	252
	地方債	0	0	0
	その他	95	85	107
	一般財源	4,269	4,308	4,424
一般財源の割合		94%	93%	92%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	農業委員会は、農業委員会等に関する法律第3条、地方自治法第180条の5第3項に基づき市に置かれる行政機関である。
②事業の必要性	4	法定の業務であり、継続が必須である。
③受益の公平性	4	市民は、農地が保全されることによる防災面、環境面等の受益を享受している。
④ニーズの把握	3	農地法に基づき、遊休農地の解消を進めるため、遊休農地の所有者に対し、今後の農地利用の意向調査を実施している。
⑤目標の達成度	3	令和3年度の集積・集約化の目標面積をほぼ達成することができた。
⑥改善の取組状況	3	農業委員会業務の適正な遂行及び農業委員会活動の見える化のため、点検・評価結果や活動計画をホームページで公表している。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを実施した事項	農業委員会へ申請する書類の押印を廃止し、申請手続きの簡素化を図った。
令和4年度に見直しを実施している事項	国の補助により、農業委員会の農地利用状況調査で使用するタブレット導入が予定されており、ICT化による業務効率向上を図る。
今後見直しを検討する事項	農業委員会活動の活性化・ICT化を図り、農地集積・集約や遊休農地の発生防止、解消につなげていくため、各委員による自立した活動ができる仕組みづくりを進めていく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
農業委員会法の改正に伴い、農地等の利用の最適化の推進に関する業務が農業委員会の最重点事業とされ、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進を進めていく必要がある。	農地等の利用の最適化を推進していくため、農業委員と農地利用最適化推進委員の連携体制の強化を図り、農地中間管理機構など関連する団体との連携しながら農地の集積・集約化を進めていく。併せて、遊休農地の発生防止・解消に努めていく。

令和3年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
5	1	2	農業総務費	262

部局名	経済環境部
課名	産業課

I : 事業概要

施策事業名	農業総務
事業目的	農業行政に関する一般事務を適切に実施することを目的とし、会議、研修、協議会に参加することにより、職員の農業政策の立案能力を高め、市内の農業振興を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・各種関係会議、研修等への参加により、担当職員の知識及び能力向上を図り、適切な業務遂行を通じて、市内農業の振興を図る。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・農業行政に関する一般事務を行う上で必要な会議、研修等へ参加する。 ・県、近隣市町、農業協同組合で組織する尾張北部地域農業改良推進協議会に参加し、農業関連パンフレット等の作成を実施する。 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・尾張北部地域農業改良推進協議会負担金 69,000円
事業の成果・効果	・農業行政を進めて行く上で必要な会議や研修に参加することで、必要な情報収集や意見交換などを行うことで事業に活かした。

II : 個別事業内訳

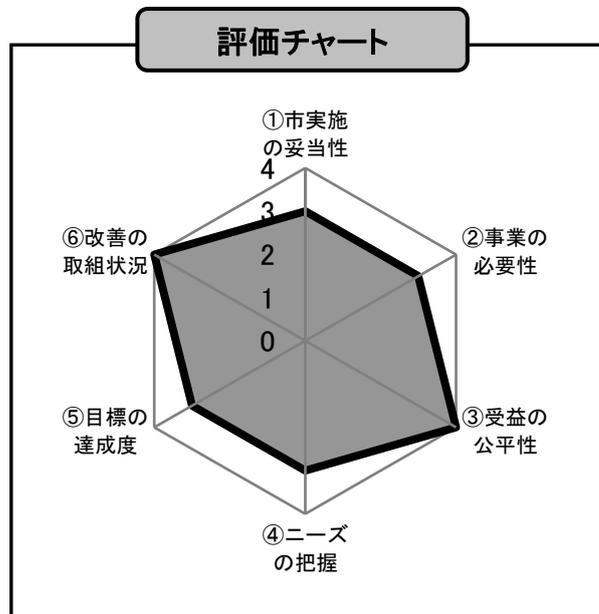
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		適時性確保 適応性向上	情報発信 ・共有化	業務の 効率化
農業総務事務	83	1	82	99%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	83	1	82	99%	4	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R2決算	R3決算	R4予算
		82	83	108
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	2	1	1
	一般財源	80	82	107
一般財源の割合		98%	99%	99%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	適切な農業行政を実施するために必要である。
②事業の必要性	3	事業が停止した場合、本市農業施策の遂行に支障が生じ、市内の農家等に影響を及ぼす可能性がある。
③受益の公平性	4	職員の資質向上は市民全般へのサービスとなる。
④ニーズの把握	3	様々な農業施策を実施するにあたり意見交換やアンケート調査を行いニーズを把握している。
⑤目標の達成度	3	新型コロナウイルス影響により、会議等はWEB開催による出席が増加している。
⑥改善の取組状況	4	市民目線に立ち、分かりやすいチラシ(資料)作成し、積極的に周知した。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを実施した事項	本市による見直し事項ではないが、県等が開催する会議もWEB開催が定着し、移動時間削減による業務の効率化、旅費等の支出抑制を図ることができている。
令和4年度に見直しを実施している事項	必要な予算を精査し、適切に予算計上する。
今後見直しを検討する事項	最小限の事業となっているが、本市の農業行政を進めて行く上で新たな予算が必要となった場合は充分精査した上で計上する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
農業を取り巻く環境は年々厳しくなっており、国・県農業施策をしっかりと把握し活用していく必要がある。	本市における持続可能な農業の実現に向け、適切な農業施策の実施ができるよう職員の資質向上を図る。

令和3年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
5	1	3	農業振興費	264

部局名	経済環境部
課名	産業課

I : 事業概要

施策事業名	農業振興
事業目的	農業経営の安定、農地の保全、担い手の育成・確保等の農業振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進により、農業の健全な発展を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・国・県の農業支援施策の活用及び本市独自の農業支援施策の実施により、市内の農業振興を推進する。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○農業振興 <ul style="list-style-type: none"> ・農機具貸出業務委託により中型・小型耕運機の貸出を行う。 ・荒廃農地等利活用促進事業補助金により耕作放棄地の解消活動促進を図る。 ・農作物栽培の知識・技術を習得できる農業講座を開催する。 ・多子多胎世帯への支援策として、犬山産米(10kg)を対象世帯に配布する。 ○農業経営体育成支援 <ul style="list-style-type: none"> ・農産物付加価値向上補助金により、農産物加工や販売促進を図り、高付加価値化を目指す。 ・担い手の掘り起こしと農業にチャレンジしやすい環境を整えるため、新規就農者を対象に農業機械購入経費等への補助制度を創設する。 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ○農業振興 <ul style="list-style-type: none"> ・荒廃農地等利活用促進事業補助金 702,500円 ・水田麦・大豆産地生産性向上事業補助金 5,745,000円 ・多子多胎世帯犬山産米配布業務委託料 4,404,878円 ○農業経営体育成支援 <ul style="list-style-type: none"> ・農産物付加価値向上補助金 463,000円 ・新規就農支援補助金 608,000円
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・荒廃農地等利活用促進事業補助金により、耕作放棄された農地を再生することができた。 ・水田麦・大豆産地生産性向上事業補助金により、水田における麦の作付け面積を拡大することができた。 ・多子多胎世帯への支援策として、犬山産米(10kg)を対象世帯に配布することができた。 ・新設した農産物付加価値向上補助金を利用し、若手農家7名で市内農産物を使用したジェラートブランドを立ち上げ、高付加価値化を目指すことができた。

II : 個別事業内訳

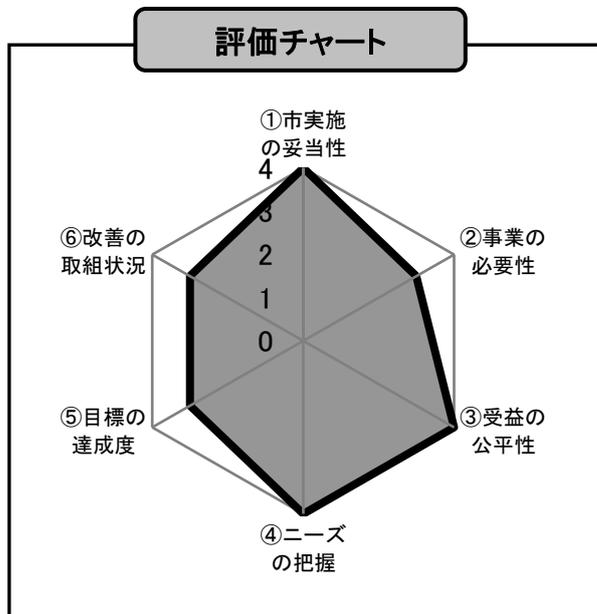
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		適時性確保 適応性向上	情報発信 ・共有化	業務の 効率化
農業振興	14,545	8,307	6,238	43%	4	3	4
農業経営体育成支援	1,135	1,135	0	0%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	15,680	9,442	6,238	40%	4	3	4

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R2決算	R3決算	R4予算
		13,422	15,680	17,529
財源内訳	国県支出金	6,172	8,229	2,350
	地方債	0	0	0
	その他	5,384	1,213	6,316
	一般財源	1,866	6,238	8,863
一般財源の割合		14%	40%	51%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	農業振興地域の整備に関する法律に基づき、農業振興地域における農地活用について適正に市が審査し管理する必要がある。
②事業の必要性	3	農産物栽培等に関する農業施策について、少なからず市民へ影響はする。
③受益の公平性	4	農地が適正に管理され農産物が生産されることは広く市民に関係する事業である。
④ニーズの把握	4	農業関係者には、様々な機会に意見を聞いている。また、事業ごとに参加、利用者にはアンケートなど行き意見を収集している。
⑤目標の達成度	3	新型コロナ影響により農業祭を開催することができなかった。
⑥改善の取組状況	3	新型コロナ影響で一部事業実施できないなどあったが、それ以外の事業については積極的にPRなど行き適正に実施できた。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを実施した事項	農産物付加価値向上補助金、新規就農者を対象とした補助金を新設し、農産物の加工や販売促進、農業にチャレンジしやすい環境づくりを行った。
令和4年度に見直しを実施している事項	農業者の所得の安定および持続的な地域農業の発展を図るため、農業者の収入保険への加入を促進することを目的に収入保険制度加入支援補助金を創設する。
今後見直しを検討する事項	農産物やその加工品等をより販売しやすい連携体制の構築を目指す。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
農業者の高齢化、担い手不足による耕作放棄地の増加。担い手をどのように確保し農業を維持していくかが課題。	水稲については農地の集積集約化を推進し、効率的な農業を推進する。 果樹については援農制度の充実や販売体制の再度見直しを行い担い手の確保へ繋げる。 農産物売ることによって儲かるように支援施策の充実やマッチング機会の提供など行う。

令和3年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
5	1	3	農業振興費	264

部局名	経済環境部
課名	産業課

I : 事業概要

施策事業名	農作物等被害対策
事業目的	有害鳥獣対策に関する施策の総合的かつ計画的な推進により、農作物被害を軽減し、農作物生産者の意欲の低下による耕作放棄を防ぎ、農業の健全な発展を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・農作物被害対策として、有害鳥獣の捕獲と柵設置等の防除を推進し、農業生産力の維持を図る。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・狩猟免許取得費等補助金 有害鳥獣捕獲に必要な狩猟免許（わな猟）取得費用の一部を補助する。 ・有害鳥獣駆除事業委託料 有害鳥獣の駆除及びわな等の管理を委託する。 (R3実績：イノシシ211頭、アライグマ30頭、ヌートリ74頭、ハビ^レン10頭、タヌキ66頭、カラス34羽、ヒト^レリ2羽) ・鳥獣害防止総合対策協議会負担金 鳥獣による農作物被害対策のために設置されており、農業委員会、猟友会、JA、地元農業者、県、市、農業共済等で構成。電気柵等設置補助（R3実績：29件）、国交付金を活用したわな購入等を実施する。 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ○農作物等被害対策 <ul style="list-style-type: none"> ・狩猟免許取得費等補助金 8,000円 ・有害鳥獣駆除事業委託料 3,650,900円 ・犬山市鳥獣害防止総合対策協議会負担金 505,387円
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・犬山市鳥獣被害総合対策協議会や一般社団法人犬山猟友会と連携し、捕獲ワナを増設し捕獲体制強化を図った。 ・犬山市鳥獣被害総合対策協議会が負担金により柵設置補助を実施し、農業者の柵設置を推進した。 ・狩猟免許取得費補助金により捕獲従事者の確保を行った。

II : 個別事業内訳

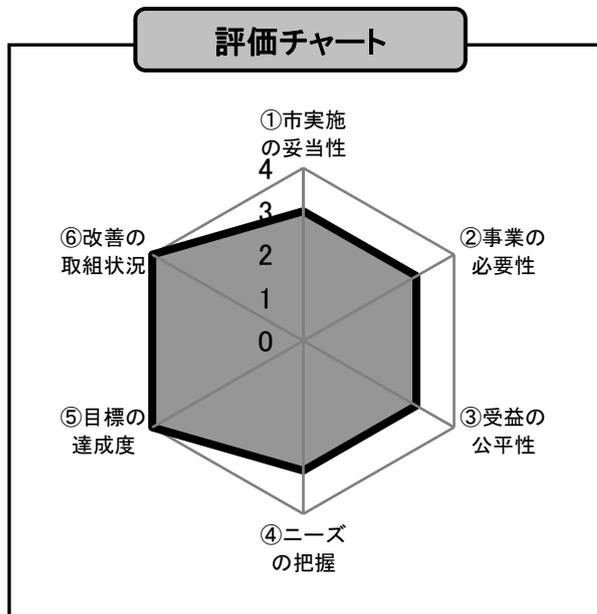
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		適時性確保 適応性向上	情報発信 ・共有化	業務の 効率化
農作物等被害対策	4,169	0	4,169	100%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	4,169	0	4,169	100%	4	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R2決算	R3決算	R4予算
		4,652	4,169	3,929
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	4,652	4,169	3,929
一般財源の割合		100%	100%	100%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	有害鳥獣による被害は広範囲で発生しており、市が主体となって被害防止を行っていく必要がある。
②事業の必要性	3	有害鳥獣による被害を防除し、農作物の安定供給や農業に従事しやすい環境を構築する事業である。
③受益の公平性	3	農業者への支援が主となる事業。農業が安定し継続されることで農作物供給という点では広く市民へ関係する。
④ニーズの把握	3	農作物被害状況を把握するためアンケート調査を行っている。
⑤目標の達成度	4	予想捕獲頭数より多く捕獲でき農作物被害の防止を図ることができた。
⑥改善の取組状況	4	イノシシの目撃情報などを市民へ周知することで人への直接的な被害防止が図れた。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを実施した事項	イノシシ捕獲頭数が増加傾向にあり、ワナの設置や安全管理について引き続き見直しや情報収集など行った。
令和4年度に見直しを実施している事項	猟友会の有害鳥獣捕獲に従事する人は増加しているが、継続的に安定して捕獲事業の従事者が確保できるよう猟友会の方と調整を行っていく。
今後見直しを検討する事項	猟友会構成委員の高齢化に伴う捕獲体制の見直しや、捕獲頭数増加による農作物被害防止方法を検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
イノシシやタヌキ・アライグマなどの中型獣の農作物被害が増加しており、捕獲頭数も増加している。	捕獲体制を強化して、罫免許取得費補助により従事者の増員を目指す。あわせて、現在捕獲従事者の主体となっている方が高齢化しているため捕獲体制の見直しを行う。

令和3年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
5	1	4	土地改良費	266

部局名	経済環境部
課名	産業課

I : 事業概要

施策事業名	土地改良
事業目的	農業生産性向上を図る土地改良事業を実施するため設置された団体である土地改良区に関する業務を適正に行う。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・土地改良区に関する業務を適正実施するとともに、土地改良施設（犬山用水揚水機場）の適正管理を行う。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・土地改良区関係協議会及び関連負担金に関する業務を実施する。 ・犬山用水揚水機場のポンプのメンテナンスを適切に実施し、必要な工事を施工する。 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ○土地改良（用水）事務 <ul style="list-style-type: none"> ・愛知用水二期事業地元負担金 5,283,603円 ・濃尾用水協議会負担金 300,000円 ○土地改良（用水）施設管理 <ul style="list-style-type: none"> ・施設管理業務委託料 165,000円 ・土地改良施設維持工事請負費 299,200円 ○土地改良（用水）施設改修 <ul style="list-style-type: none"> ・修繕料 115,500円
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・土地改良施設を適正管理することにより、かんがい用水の安定的な供給が図れるとともに、洪水抑制機能等の多面的効果が発揮され、市民の生活向上に寄与している。 ・用水ポンプ部品の老朽化に伴い、用水ポンプ施設維持修繕工事を行った。

II : 個別事業内訳

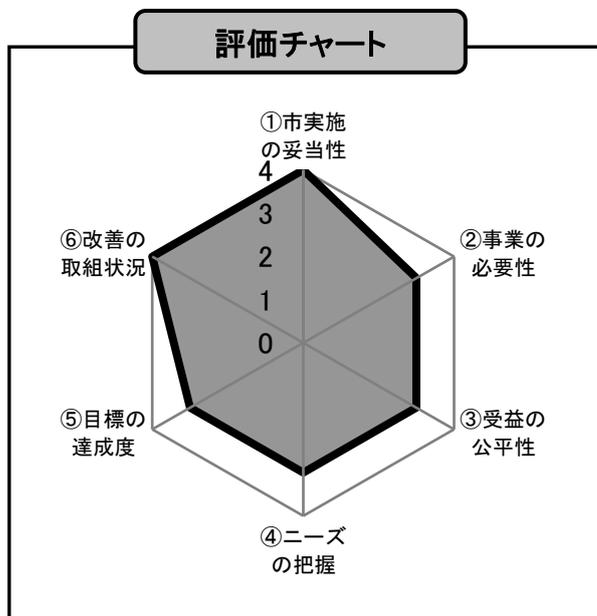
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		適時性確保 適応性向上	情報発信 ・共有化	業務の 効率化
土地改良（用水）事務	5,631	0	5,631	100%	4	4	4
土地改良（用水）施設管理	545	0	545	100%	4	4	4
土地改良（用水）施設改修	115	0	115	100%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	6,291	0	6,291	100%	4	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R2決算	R3決算	R4予算
		8,794	6,291	4,185
財源内訳	国県支出金	2,038	0	2,464
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	6,756	6,291	1,721
一般財源の割合		77%	100%	41%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	市が管理する法定外公共用物である。
②事業の必要性	3	土地改良施設を適正管理することにより、かんがい用水の安定的な供給が図れるとともに、洪水抑制機能等の多面的効果が発揮され、市民の生活向上に寄与しているため、事業実施の必要がある
③受益の公平性	3	直接の受益者は少数であるが、施設の維持管理に関する部分で、草刈り等の受益者の協力による作業が行われている。また、土地改良施設が適切に維持管理されることによる波及効果は、市全体に及ぶ事業である。
④ニーズの把握	3	令和3年6月に犬山用水土地改良区において、耕作放棄されている苗田のあり方を検討するため、苗田を所有する受益者に対し、アンケートを実施し、現状把握を行った。
⑤目標の達成度	3	実施計画に基づき予算計上した業務は、全て適正に実施することができた。
⑥改善の取組状況	4	高齢化に伴う役員の負担軽減のため、用水ポンプ場の運転管理業務を令和4年度から業務委託とした。また、用水ポンプの修繕工事について、令和4年度の修繕に向けて、県の補助金を申請し、財源確保を図った。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを実施した事項	用水ポンプ部品の老朽化に伴い、用水ポンプ施設維持修繕工事を行った。また、用排水調整委員の方に、ポンプや水門など水の管理が問題なく管理できるよう役割の再確認を行った。
令和4年度に見直しを実施している事項	用水ポンプの部品の老朽化により、安定配水に支障が生じているため、交換工事を実施する。また、役員の大幅な変更が予定されているためトラブルが発生しないよう引継ぎや役割分担を新役員等にしっかりと行う。
今後見直しを検討する事項	施設の状態や受益者の要望を把握し、必要な事業実施について常に見直しを図っていく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
用水ポンプの老朽化が進んでいるため、適切な維持管理を行い、施設の長寿命化を図る必要がある。	用水ポンプ施設の老朽化に伴い、適切に修繕工事を行う。

令和3年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
5	2	1	林業振興費	266

部局名	経済環境部
課名	産業課

I : 事業概要

施策事業名	林業振興
事業目的	森林の有する水源涵養機能、山地災害防止機能等の多面的効果を発揮できるよう国・県等関係機関と連携し、適切な森林整備を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・林業振興・森林整備に係る業務を適正に実施する。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・林業振興・森林整備に係る業務を実施する。 ・林地台帳に関する業務を行う。 ・森林整備計画に関する事務を行う。 ・愛知県森林協会との連携し、国・県への要望活動を行う。 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・愛知県森林協会負担金 451,000円
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・森林が整備、保全されることにより多面的効果の発揮等、市民の生活環境向上に資する。 ・犬山市森林整備計画の見直しを実施した。

II : 個別事業内訳

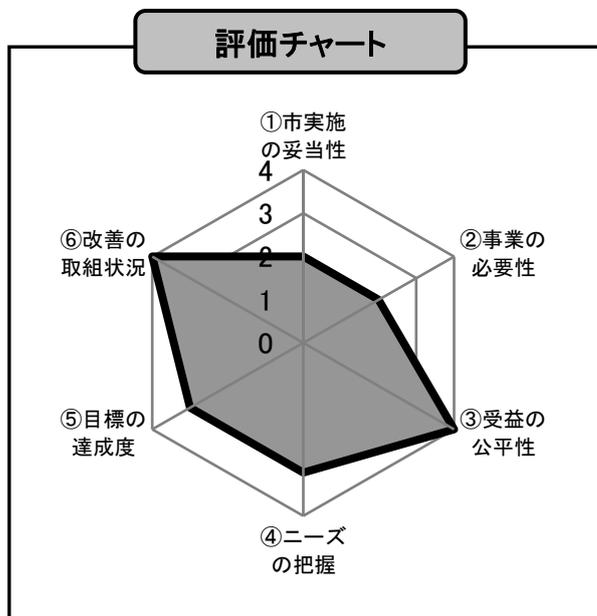
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		適時性確保 適応性向上	情報発信 ・共有化	業務の 効率化
林業振興	477	0	477	100%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	477	0	477	100%	4	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R2決算	R3決算	R4予算
		463	477	660
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	150
	一般財源	463	477	510
一般財源の割合		100%	100%	77%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	2	森林が整備、保全されることによる多面的効果の発揮等、市民の生活環境向上に資するため、事業継続すべきである。
②事業の必要性	2	本市における林業は衰退しているが、市域に占める森林割合は45%を超えており、引き続き森林の適切な維持管理に努めていく必要がある。
③受益の公平性	4	森林が有する多面的機能は、市民の生活環境向上に寄与している。
④ニーズの把握	3	森林・林業施策に関するニーズの把握については、県や森林協会において、犬山市を含む県内全体のニーズ把握がなされている。
⑤目標の達成度	3	新型コロナウイルスの影響により、木工教室は中止せざるを得なかったが、その他の業務は、全て適正に実施することができた。
⑥改善の取組状況	4	経費については、現時点で最小限の事業となっている。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを実施した事項	愛知県と連携しながら、犬山市森林整備計画の見直しを実施した。また、森林法に基づき申請する書類の押印を廃止し、申請手続きの簡素化を図った。
令和4年度に見直しを実施している事項	伐採届など手続きの見直しを実施されるため、県等連携し適切に対応を行っていく。
今後見直しを検討する事項	改正森林法等に基づき、総合的な森林整備が推進されるよう県等関連機関との連携を図っていく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
森林の有する水源涵養機能、山地災害防止機能等の多面的効果を最大限発揮できるよう国・県関係機関と連携し、適切な森林整備に努めていく必要がある。	総合的な森林整備が推進されるよう県等関連機関との連携を図っていく。 森林整備には適切な間伐が必要であり、間伐材の有効活用である木工教室を継続し、子ども達が木に親しむ機会を設ける。

令和3年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
6	1	2	商工費	271

部局名	経済環境部
課名	産業課

I : 事業概要

施策事業名	商工業振興
事業目的	活力や賑わいの創出のため、市内中小事業者や商業団体等を支援・育成し、商工業の振興を図る。
事業内容	<p>●主な事業内容</p> <p>○商工業振興事務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商工会議所の行う事業者支援の支援及び産業振興活性化を図るための事業を支援。 小規模事業経営支援事業補助金 6,863,000円 産業振興事業補助金 1,021,000円 ・金融機関へ県と連携して資金預託を行い、事業者への融資を支援し、資金融資を受ける際の負担の軽減。 小規模企業等振興資金貸付預託金 100,000,000円 小規模企業等振興資金融資信用保証料補助金 18件 2,024,600円 セーフティネット資金融資利子補給補助金 14件 2,153,200円 ・市内産業振興のため、積極的な事業展開を図る中小企業者を支援 産業振興補助金 10件 927,400円 <p>○商業団体等補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協同組合等が実施する販売促進事業を支援。 商業団体等事業費補助金 2団体 328,700円 <p>○特産品販売促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特産品協会への支援を行い、事業者の販路拡大を支援。 特産品協会事業費補助金 150,000円
事業の成果・効果	昨年度から継続して事業者に対する資金繰りの支援を行った。 継続して産業の振興及び活性化や事業継続を図るための各種支援を行い、市内産業の活性化につながった。

II : 個別事業内訳

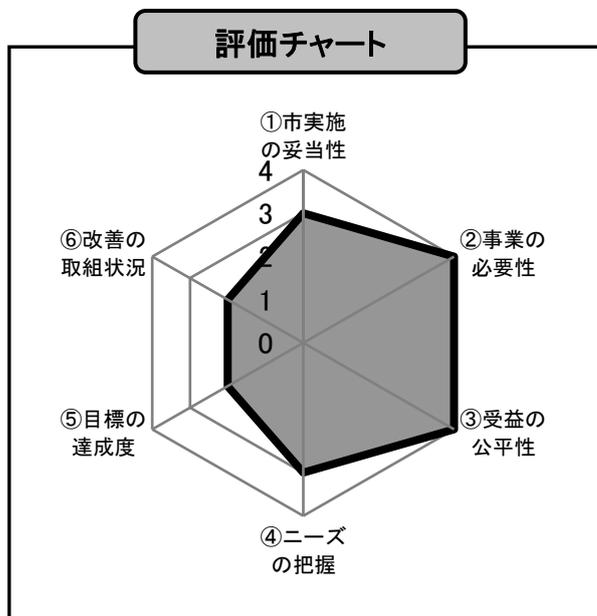
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		適時性確保 適応性向上	情報発信 ・共有化	業務の 効率化
商工業振興事務	119,908	0	119,908	100%	3	3	3
商業団体等補助	479	0	479	100%	3	3	3
特産品販売促進	150	0	150	100%	2	2	2
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	120,537	0	120,537	100%	2	2	2

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R2決算	R3決算	R4予算
		419,024	120,537	312,908
財源内訳	国県支出金	157,111	0	81,654
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	261,913	120,537	231,254
一般財源の割合		63%	100%	74%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	商工業振興のため民間事業者に対し補助金を交付することが主たる業務となるため、民間によるサービスの提供は難しい。
②事業の必要性	4	コロナ禍において経済状況が不安定となっているため、厳しい状況下にある事業者に対する積極的な支援が必要である。
③受益の公平性	4	多くの市民の勤務先は中小企業となっており、中小企業に対する支援は雇用の安定につながるため、結果として多くの市民が恩恵を受けられる。
④ニーズの把握	3	随時、事業者や専門家、認定支援機関と情報交換を行い、ニーズの把握に努めている。
⑤目標の達成度	2	地域経済の活性化を目標とした事業だが、新型コロナウイルス感染症の影響により、目標には到達していない。
⑥改善の取組状況	2	地域性などにより、他市との比較の必要性が無い事業もあるので評価としては低くなるが、事業者や専門家、支援機関と情報交換を行い、制度の改善に取り組んでいる。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを実施した事項	新型コロナウイルス感染症の影響が拡大する中、令和2年度に引き続き効果的な支援策の検討を行い実施した。
令和4年度に見直しを実施している事項	新型コロナウイルス感染症の影響が見通せない部分があるが、より効果的な支援となるように補助金制度の整備などを実施していく。新型コロナウイルス感染症対策事業として始めた事業継続支援事業については、利用者から高評価をいただいたことから令和4年度より常設事業として見直しをかけ施行した。
今後見直しを検討する事項	新型コロナウイルス感染症の影響など情勢を見守りながら、支援制度の見直しを図る。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
不安定な経済状況が事業者の事業継続の妨げとなる可能性がある。	新型コロナウイルス感染症や物価上昇の影響がある情勢下で、積極的に事業の継続に取り組む事業者に対し、多面的な支援ができる体制の構築が必要となる。

令和3年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
6	1	2	商工費	273

部局名	経済環境部
課名	産業課

I : 事業概要

施策事業名	企業立地促進
事業目的	地域経済基盤の安定、雇用機会の創出、市民サービスを安定的に提供するために必要な自主財源の確保のため企業支援、誘致を図る。
事業内容	<p>●主な事業内容</p> <p>○犬山市開発行為等の許可の基準に関する条例に基づき市長が指定した区域へ、企業を誘致。</p> <p>立地奨励金（土地、家屋及び償却資産に対する固定資産税相当額を3年間交付） 以下2件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シーエルシー株式会社 10,955,100円 令和2年度より令和4年度まで交付（2/3年目）。 ・株式会社フェイスワン 2,789,800円 令和3年度より令和5年度まで交付予定（1/3年目）
事業の成果・効果	<p>塔野地下前田地区において、新たに1社の進出が決定した。</p> <p>楽田下小針地区において、新たに1社の進出が決定した。</p> <p>高根洞工業団地の就業者数は令和3年4月1日現在で840人、うち犬山市民が382名となっている。</p> <p>犬山市開発行為等の許可の基準に関する条例に基づき市長が指定した区域へ誘致した企業の操業開始時点の就業者数は4社合計で171名、うち犬山市民が17名となっている。</p>

II : 個別事業内訳

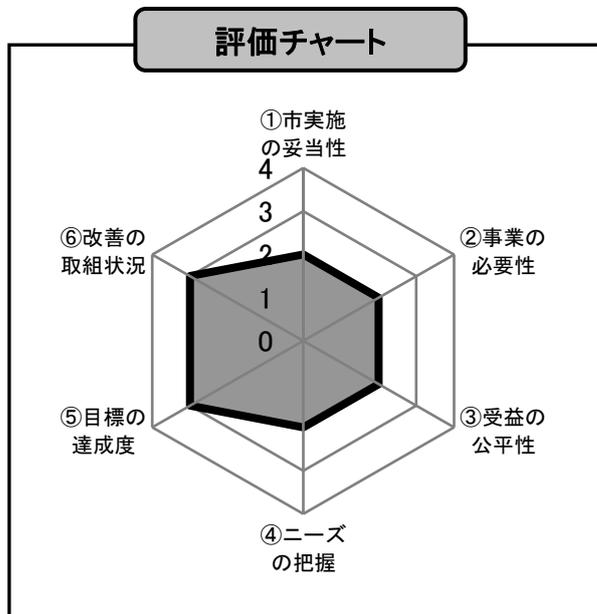
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		適時性確保 適応性向上	情報発信 ・共有化	業務の 効率化
企業立地促進	13,814	0	13,814	100%	4	3	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	13,814	0	13,814	100%	4	3	4

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R2決算	R3決算	R4予算
		22,334	13,814	21,144
財源内訳	国県支出金	6,922	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	15,115
	一般財源	15,412	13,814	6,029
一般財源の割合		69%	100%	29%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	2	民間開発による開発分譲から企業誘致の可能性もあるが、立地推進のための施策や他市町との差別化を図る施策は、市以外が実施することはできない。
②事業の必要性	2	企業立地の推進施策そのものが市民の日常生活に与える影響はないと考えるが、長期的に市民の生活を支える歳入の確保を考えたときに継続的な企業立地の推進は必要と考えている。
③受益の公平性	2	直接的な恩恵は、進出した企業とその関係者に限られている。
④ニーズの把握	2	不動産事業者や開発事業者との意見交換に努め、社会情勢、企業ニーズの把握に努めている。
⑤目標の達成度	3	進出希望の話はあるが、立地見込み箇所の周辺状況などの条件が折り合わず進出に至っていないため。
⑥改善の取組状況	3	支援対象となる事業者とは個別に連絡を取りながらワンストップで対応しているため、現在の方法を継続する。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを実施した事項	日々の窓口での対応や立地奨励金交付が主な事業となっており、大きな見直しは実施していない。
令和4年度に見直しを実施している事項	都市計画マスタープラン、総合計画における産業用地の位置づけの検討をする。
今後見直しを検討する事項	都市計画マスタープラン、総合計画における産業用地の位置づけの検討をする。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
産業集積誘導エリアが農業振興地域内の農用地区域となっており、手続きに相当な時間を要するとともにインフラの整備が行き届いていない場所がある。	多くの許可を要する関係法令等に関わり、効果的な対応策は無いため、相当の時間を要することを前提に、調整を行う。

令和3年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
6	1	3	労働諸費	273

部局名	経済環境部
課名	産業課

I : 事業概要

施策事業名	労働者支援
事業目的	安定した雇用環境の形成及び労働者福祉向上のための労働環境の整備を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・安定した雇用環境の形成、勤労者福祉の向上のため、労働環境の整備を図る。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○労働者支援事務 <ul style="list-style-type: none"> ・求職者の支援のため、3市2町合同の就職フェアを開催。 (岩倉市が当番市 費用負担なし) ・新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、犬山市独自に合同企業相談会を開催。 ・労働者の福祉向上のため、各団体への支援を行う。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○労働者支援事務 <ul style="list-style-type: none"> ・犬山市独自の就職フェア開催関連事業費 広告料、印刷製本費、会場借上料、消耗品費 168,126円 ・勤労者が生活資金及び住宅資金の融資を円滑に受け取ることができるよう、東海労働金庫小牧支店に資金預託を行う。 勤労者生活資金・住宅資金貸付預託金 5,000,000円 ・勤労者の福祉の向上、生活安定のため、労働関係諸団体に対して補助を行う。 労働者福祉団体補助金 200,000円 勤労者大会補助金 207,000円
事業の成果・効果	3市2町で開催する就職フェア（岩倉市、江南市、大口町、扶桑町、犬山市、岩倉市商工会、江南商工会議所、大口町商工会、扶桑町商工会、犬山商工会議所、ハローワーク犬山）及び、犬山市単独で開催する合同企業相談会（犬山商工会議所、ハローワーク犬山と連携）を開催した。特に合同企業相談会については、開催方法を見直した結果、求職者数、参加企業数ともに増加し、雇用促進につながる事業となった。

II : 個別事業内訳

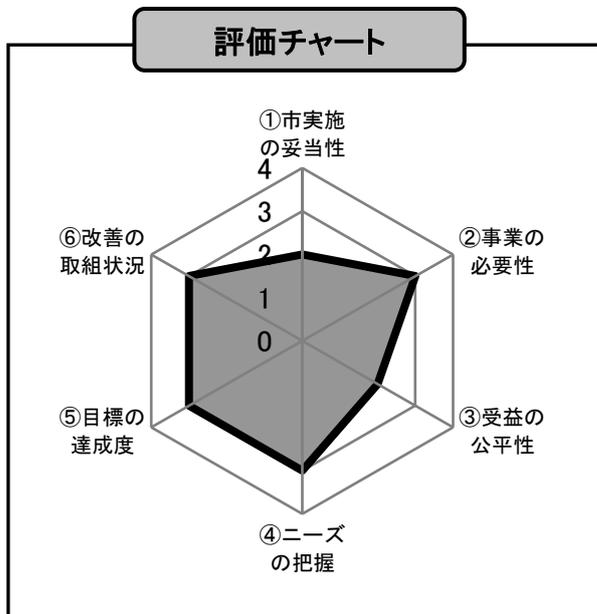
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		適時性確保 適応性向上	情報発信 ・共有化	業務の 効率化
労働者支援事務	5,577	5,000	577	10%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	5,577	5,000	577	10%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R2決算	R3決算	R4予算
		5,200	5,577	6,991
財源内訳	国県支出金	0	0	750
	地方債	0	0	0
	その他	5,000	5,000	5,000
	一般財源	200	577	1,241
一般財源の割合		4%	10%	18%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	2	民間での実施可能性はあるが、新卒者への就職フェアなど対象者に偏りがあり、現状、就職氷河期世代向けや年齢が高い人に向けた支援は民間サービスでは不足している。
②事業の必要性	3	就労状況が厳しくなると見込まれる経済危機等の時にこそ、市が積極的に実施する必要がある。
③受益の公平性	2	対象者が絞られた事業であり、恩恵を受ける市民は限られる。
④ニーズの把握	3	就職フェアについてはアンケートを実施しており、その結果から市内、周辺企業への就職希望が高く、市内企業の参加が多かった市単独の就職フェアへの参加者が多かったことから、開催方法について今後検討していく。
⑤目標の達成度	3	預託金に対する融資目標は達成できなかったが、就職フェアについては、3市2町での広域開催より、市単独開催の方が成果が高く開催前の参加見込みを上回った。
⑥改善の取組状況	3	就職フェアについては毎年開催方法の見直しをしながら実施していく。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを実施した事項	ハローワーク犬山との連携を強化し、市単独開催の就職フェアの開催方法を見直した。
令和4年度に見直しを実施している事項	3市2町の就職フェアについて、犬山開催の年となり事務主管をすることになるので、令和3年度の単独開催した事業の成果を参考に開催方法の見直しを行う。
今後見直しを検討する事項	令和4年度は、3市2町の就職フェアが当番市となり市単独開催の就職フェアの2回開催ということで事務負担が多くなるため、今後、より効果的な事業に集中するかどうかの検討を行う。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
コロナ禍という情勢下において、労働環境が今後どうなるか見通しが不透明な状況となっている。	労働者の解雇、新規雇用の抑制などが見込まれる中で、適切な時期に必要な支援ができるような施策を実施することが必要と考えている。

令和3年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
6	1	4	消費者行政費	273

部局名	経済環境部
課名	産業課

I : 事業概要

施策事業名	消費者行政
事業目的	消費生活に関する相談への対応、特殊詐欺等消費者トラブル被害防止に向けた各種講座、啓発事業等の消費者教育を推進し、消費者である市民の安心・安全を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・商品やサービスの購入に関する疑問、トラブルに関する啓発や相談体制の確保により、消費者の安心・安全を図る。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○消費者行政事務 <ul style="list-style-type: none"> ・消費者被害を防止するため、消費生活講座等による啓発事業を実施。 ・商品やサービス等の購入などに関する疑問、トラブル解消のため、犬山市消費生活センターを開設し、消費生活相談員による相談を実施。 ・商品やサービス等の購入などに関するトラブルの内、専門的知見が必要な場合に対応するため、弁護士による消費生活法律相談を実施。 ・消費生活相談員の資質向上のため、研修に参加。 ●主な事業費の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ○消費者行政事務 <ul style="list-style-type: none"> ・消費生活法律相談委託料 502,854円 ・消費生活啓発資料購入費 184,800円
事業の成果・効果	消費生活センターで131件の相談を受け、消費者トラブルの解決につなげた。弁護士による法律相談窓口を開設し、19件の相談に対応した。

II : 個別事業内訳

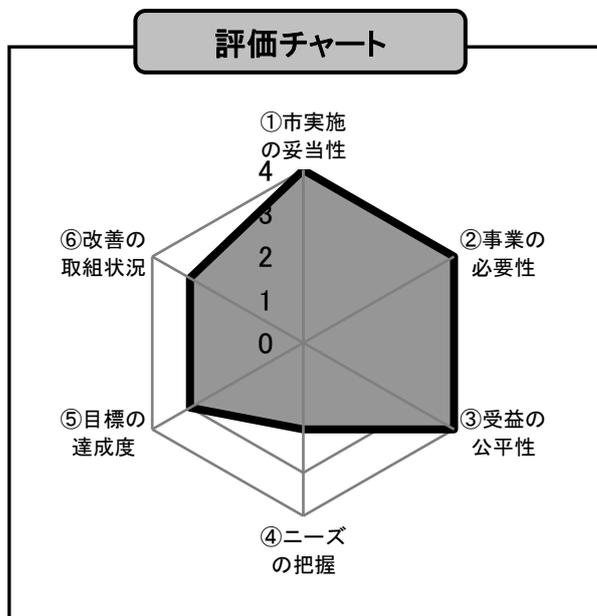
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		適時性確保 適応性向上	情報発信 ・共有化	業務の 効率化
消費者行政事務	715	0	715	100%	3	4	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	715	0	715	100%	3	4	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R2決算	R3決算	R4予算
		833	715	1,113
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	833	715	1,113
一般財源の割合		100%	100%	100%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	消費者基本法第4条に基づき、市が実施している。
②事業の必要性	4	消費者である市民の安心、安全の確保を図るため継続しなければならない事業である。
③受益の公平性	4	消費者トラブルは、誰もが巻き込まれる可能性があるため、相談体制を整えることはすべての市民に恩恵がある。
④ニーズの把握	2	消費生活講座を実施していた時はアンケートを実施しニーズ把握を実施していたが、現在は消費生活講座を実施していないため、ニーズ把握はしていない。
⑤目標の達成度	3	消費生活相談センターや法律相談において、トラブル解決については成果が確認できている。未然防止という点で、市広報で継続的に啓発を実施しているが、成果は把握できていない。
⑥改善の取組状況	3	消費生活相談センターや法律相談において、トラブル解決につながるサービスは提供できている。現在、消費者トラブルを未然に防ぐため、市広報での啓発を継続して実施している。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを実施した事項	令和4年4月1日から民法改正により成年年齢が18歳に引き下げとなることから、令和4年1月15日号にて消費者トラブルに関する内容を掲載し啓発を実施した。
令和4年度に見直しを実施している事項	消費生活相談センターでのインターネット上での契約関連の相談が多くなり、現状の機器では対応できない部分があるため、迅速な対応ができるよう、備品をそろえ、相談業務を充実する。
今後見直しを検討する事項	消費生活相談センターの運営がセーフティーネットとしての役割を果たしており、大きく見直しを検討する事項はない。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
複雑化、多様化する消費者トラブルの相談に対応するため、消費生活相談員の継続的なスキルアップが必要となる。 継続的な相談体制を維持するための十分な相談員(有資格者)の確保の必要。	国民生活センターの研修を軸に各種研修の受講を進め、相談員のスキルアップをし、複雑化、多様化する消費者トラブルに対応できるようにする。

令和3年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
6	1	5	新型コロナウイルス感染症対策事業	274

部局名	経済環境部
課名	産業課

I : 事業概要

施策事業名	新型コロナウイルス感染症対策事業
事業目的	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響への対応として、市内事業者の多面的支援と市民への生活支援、市内消費拡大を目的として実施した。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●経済対策、市民生活支援 <ul style="list-style-type: none"> ○プレミアム商品券事業 経済対策として市内の消費喚起と市民への生活支援を目的に実施。プレミアム率100% 額面6千円を3千円で販売 商品券発行総額444,000,000円 委託料実績 242,882,448円(プレミアム分220,183,000円含む 事務費22,699,448円) 販売実績 73,895セット 換金枚数 883,736枚 換金率 99.66% ●事業者支援 <ul style="list-style-type: none"> ○小規模事業者設備投資等補助金 感染予防事業収益減少に対応していくため、新たな事業展開として間仕切り等感染対策、商品開発や販路開拓に対する設備投資に対する補助 補助実績 107件 43,799,000円 ○事業継続支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・無料相談 中小企業が事業継続のため新商品の開発や、業態転換に取り組む際、中小企業診断士の支援を受け経営計画を策定できる。 委託料実績 1,602,494円 (無料相談費用、事務諸経費) ・補助事業 無料相談で策定した事業計画の実現に取り組む際必要な専門家の支援を受けるための費用の一部を補助 補助実績 7件 1,890,000円
事業の成果・効果	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響への対応として、経済対策、市民生活支援及び事業者支援を行った。100%プレミアム商品券を実施し、経済対策、市民生活支援の両立を図ることができた。また、事業者支援として、市内中小企業者に対し、中小企業診断士の無料相談から専門家の指導を受けながら、新商品の開発や、業態転換などの新たな取り組みができる事業継続支援事業を実施し、市内事業者のコロナ禍での事業継続を支援した。さらに小規模事業者に対しては、補助率9/10の設備投資の支援を行い、速やかに新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響への対応ができるよう支援を行った。

II : 個別事業内訳

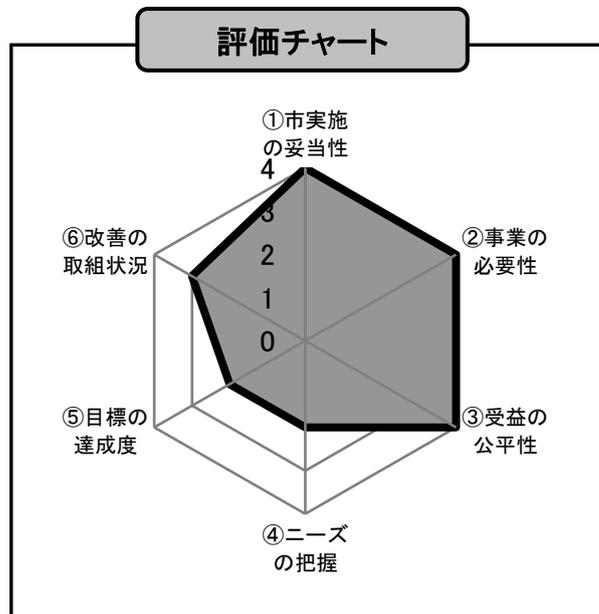
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		適時性確保 適応性向上	情報発信 ・共有化	業務の 効率化
新型コロナウイルス感染症対策事業	296,073	279,118	16,955	6%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	296,073	279,118	16,955	6%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R2決算	R3決算	R4予算
		648,012	296,073	-
財源内訳	国県支出金	619,656	279,118	-
	地方債	0	0	-
	その他	0	0	-
	一般財源	28,356	16,955	-
一般財源の割合		4%	6%	-



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	新型コロナウイルス対策事業は民間でのサービス供給は全く期待できない。国県において、サービスの供給は行われているが、市にもコロナ対策のための交付金が交付されており、市として地域の実情に合わせた事業実施が期待されている。
②事業の必要性	4	市民の日常生活には、直結していないが、まさに経済危機といえる状況の中、市内経済のダメージに対応するための事業となるため、優先度は高く、状況によっては継続する必要がある。
③受益の公平性	4	プレミアム商品券事業は、全市民が対象となっている。
④ニーズの把握	2	危機対応で緊急に実施した事業が多く、ニーズの把握は行っていない。しかしながら事業実施中に事業者のニーズを聞くことができたため今後の施策に反映していく。
⑤目標の達成度	2	プレミアム商品券事業、小規模事業者設備投資補助金については、目標に届いたといえる。事業継続支援補助金と、中小企業生産性革命推進事業支援補助金については、低い利用にとどまった。
⑥改善の取組状況	3	緊急対応の事業となるため、業務の見直し、総点検は行っていない。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを実施した事項	令和3年度新規事業が基本となるため見直しは実施していない。
令和4年度に見直しを実施している事項	事業継続支援事業については、常設事業として潜在力の高いことが事業実績及び事業者へのヒアリングで分かったため、令和4年度から内容の充実を図り事業の組み換えをし常設事業として実施する。
今後見直しを検討する事項	基本的に緊急的対応の事業となり継続性が無いためこの事業枠として見直しは行わない。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
財源が国の交付金となっているため、仮に継続した方がよいという事業であっても、継続性が担保できないことがある。	基本的に緊急対応事業となるため、令和3年度で廃止となりますが、常設事業として潜在力が高い事業については、事業の組み換えをし継続する。